

締約国に関する情報 I Q	イ ラ ク 一 般 情 報	附属書 B 1 I Q
国内官庁の名称	Iraqi Patent Office (IQPO) (イラク特許庁 (IQPO))	
所在地	University of Baghdad St., Al-Jaderiya, Baghdad, Iraq	
郵便のあて名	P. O. Box 13032, Al-Jaderiya, Baghdad, Iraq	
電話番号	(964-1) 778 51 80	
電子メール	iqpo@cosqc.gov.iq	
インターネット	https://www.cosqc.gov.iq	
ファクシミリ装置	な し	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理しない	
出願人がWIPO DAS <sup>1</sup> から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？ (PCT規則17.1(b)の2))	用意なし	
イラクの国民及び居住者のための管轄受理官庁	イラク特許庁 (IQPO) 又はWIPO国際事務局	
イラクが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁 <sup>2</sup>	イラク特許庁 (IQPO)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許, 追加特許	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

I Q	イ ラ ク (続き)	I Q
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁に問合せされたい	
国際型調査に関するイラクの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	
イラクが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
イラクが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか、又は出願後に提出することができる。PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件が満たされない場合、管轄官庁は通知の受領日から2か月以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	なし	